

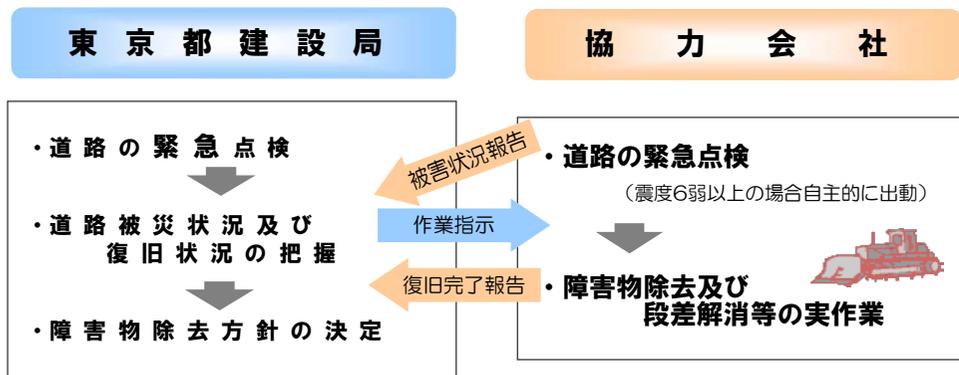
安全・安心な暮らしを守る ～災害時の対応（地震）～

道路障害物除去作業計画（地震時）

■ 事前の備え

- 建設局では、建設機械・資機材や労力の提供等に関する具体的な項目を定めた「災害時における応急対策業務に関する細目協定」及び「協力承諾書」に基づき、約500社の地元協力が会社が道路上の障害物を除去する態勢を確保しています。

■ 発災時の対応



- 地元協力が会社が担う障害物除去作業分担図や保有する建設機械・資機材等を明記した作業計画書に基づき作業を実施しています。



障害物除去作業分担図

会社名	電話番号 (FAX番号)	建設機械・資機材									
		パワーショベル	ブルドーザ	クレーン	フォークリフト	ローラー	コンパクター	バックホウ	ブルドーザ	グレーカー	その他
A社	03-0000-XXXX	1	1	1	2	3	1	2	1	1	
B社	03-0000-XXXX	1	2	1					1	3	5
C社	03-0000-XXXX	1	1	1	2	3		1	2	4	3
D社	03-0000-XXXX	3	3	1			1	1		1	

建設機械・資機材調書

■ 災害対応力の向上

- 総合防災訓練や東京消防庁総合震災消防訓練等において、障害物除去作業を合同で実施するなど、相互に作業の習熟を図っています。

